

令和元年度県市町村連携推進会議

日 時：令和元年 7 月 31 日（水） 15:00～

場 所：サンセール盛岡 3 階 大ホール

1 開 会

○**小原参事兼市町村課総括課長** 定刻になりましたので、ただいまから令和元年度県市町村連携推進会議を開会いたします。

全体の進行は、市町村課総括課長の小原が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

なお、本日の会議は冒頭から終了まで公開で行いますので、御了承願います。

2 挨拶

○**小原参事兼市町村課総括課長** 初めに、白水政策地域部長から御挨拶申し上げます。

○**白水政策地域部長** 皆さん、こんにちは。暑い中、また大変御多忙の中、こうして集まっていたいただきまして、ありがとうございます。

私は、昨年の7月までは、他県で副市長を3年4か月やっております、特にこの時期、夏祭りなど様々なイベントが多いと思います。本当にお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それから、現在、三陸防災復興プロジェクト2019を開催しておりますが、市町村の皆様には本当に御協力をいただき、ありがとうございます。特に今月13日に宮古市で絆まつりを開催させていただきましたが、多くの首長の皆様に集まっていたいただき、パレードもいたしましたし、それから先週27日土曜日にラグビーワールドカップのテストマッチ、日本対フィジーが行われまして、その際も観客の輸送等様々な面で御協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

また、県内各市町村におかれましては、東日本大震災津波、それから平成28年の台風第10号災害の復旧・復興に向けて御尽力されていますことに改めて敬意を表しますともに被災された市町村への職員への派遣など、多大なる御支援と御協力をいただいております。改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、県では今年スタートいたしました新しい今後の10年間の総合計画でありますいわて県民計画に基づいて、様々な取組を始めているところでございます。特に人口減少に対する課題、あるいはSociety5.0、AIを活用したまちづくりも必要になってきています。しっかりと取り組んでまいりますし、そうした中で、復興はもちろんのこと、地域振興を強力に推進するためには県と市町村の連携がますます重要になるところでございます。

本日の会議は、平成22年度から開催をしておりますが、市町村と県、それから市町村同士における問題意識の共有や情報交換をしっかりと行って、全県一体となって重要課題に取り組んでいくために開催しているものです。

本日の意見交換のテーマにつきましては、事前にお伝えをしておりますが、地方創生の次期総合戦略の策定についてと、県、市町村の連携によるスポーツでの交流人口拡大についてを設定させていただきました。年に1度の貴重な機会ですので、活発な意見交換をよろしくお願いたします。

それでは、本日はどうぞよろしくお願いたします。

3 意見交換

(1) 次期総合戦略の策定について

(2) 県市町村の連携によるスポーツでの交流人口の拡大について

○小原参事兼市町村課総括課長 それでは、意見交換に移ります。

初めに、本日の意見交換の進め方について御説明いたします。テーマは、次第にありますとおおり2つございます。1つ目の次期総合戦略の策定については、まず県の政策地域部から説明した後、意見交換を行います。

また、2つ目の県市町村の連携によるスポーツでの交流人口の拡大については、まずテーマの御提案をいただきました北上市から御説明いただきまして、次に県の関係部局である県の文化スポーツ部からスポーツを生かした地域づくりについて御説明いたします。

そして、その後に意見交換を行いたいと思います。

それでは、1つ目のテーマの次期総合戦略の策定について、政策地域部長の白水から御説明いたします。

○白水政策地域部長 それでは、早速ですが、地方創生の次期総合戦略について説明をさせていただきます。

まず、資料1でございます。本日お話をしたいことについて、まず一番上に、要旨を3点まとめていますので、そちらから説明させていただきます。まず、趣旨の1つ目、国の戦略、それから各市町村を含めた県、市町村の地方版の戦略については、計画期間が平成27年度から今年度までの5か年となっております。今年度で計画期間が終了することです。2つ目、2020年度以降どうするかということで、国では来年度以降の第2期の戦略策定に向けた基本方針を6月に公表したところでございます。これを受けて、3つ目のところ、来年度以降も地方創生を推進していくということで、国の基本方針等を勘案しながら、来年度以降の県、それから市町村の次期戦略を今年度内に策定する必要があるということで、策定に向けた現状と課題、それから方向性等について、本日は意見交換をさせていただければと思っております。

まず、6月に出された国の基本方針の概要を説明させていただきます。資料2を御覧いただきまして、地方創生の次のステージとして、2020年度から2024年度を第2期として位置付けていますし、スケジュールとしては、6月21日に基本方針を策定して今年12月に第2期の総合戦略を策定するというところで、これに基づいて各地方公共団体は地方版総合戦略の策定を要請されているところです。

次のページ、まず第2期の方向性、その中で第1期で掲げられた4つの基本目標は基本的には継続していくということです。1は仕事の関係、2は人の流れ、3として結婚、出産、子育ての関係、4は暮らしの関係、「地域と地域を連携する」としてはありますが、これを基本的には継続していくということで、4つの基本目標と地方創生版・三本の矢ということで、この4つの基本目標について、従来の枠組を維持しつつ、必要な強化ということで、特にこの4つのうちの2と3、人の流れと結婚、出産、子育てについては、国は強化をしていきたいという考え方です。

それから、国の考えとしてはSociety5.0とか人材を育て活かすとか、こういった新たな視点に重点を置くということで考えているようです。

具体的には、第2期における新たな視点として、1つは地方へのひと・資金の流れを強

化するということで、関係人口の創出、拡大に重点を置いていきたいということです。これは移住人口の増を目指すのですが、その中間的な関係人口の創出、拡大、新しい時代の流れを力にするということで、Society5.0の実現に向けた技術の活用ということです。Society5.0は、レベル1が狩猟社会、2が農耕社会、3が工業社会、4が情報社会ということで、5.0はいわゆるICTやAIというデジタル技術を使って、イノベーションを起こして、社会自体を革新していくという考え方です。そういったものに積極的に取り組みます。

5G基盤活用の最大化について、先週富山で全国知事会が開かれまして、私も知事とともに出席をしてきたのですが、地方創生の5G元年というようなサブタイトルがついていました。各県知事も、ここは非常に注目していると改めて私も認識をしてきたところです。大容量で高速の通信ということで、イメージとしては2時間の映画が3秒でダウンロードできるような、大容量のものということで、知事会で、総務大臣が2年以内に全都道府県でこのサービスをスタートしたい、あるいはローカル5G、例えば大型の商業施設や大学の中、あるいは事業所の中等でやるローカル5Gも、年内という表現をしていましたが、制度設計をしていくとも言っていましたので、注視していく必要があると思っています。

これは、事業者の観点になると、特に都市部、大都市圏でということになるのでしょうけれども、例えば遠隔医療に使ったり、過疎地の自動運転なども想定されますので、都市部だけではなく、地方もしっかりと対応していけるように取り組む必要があると思っています。

それから、SDGsを原動力とした地方創生ということで、これは既に、未来都市など挙げている市町村もありますが、そういったものも取り込んでいくということを、国では考えているようです。

資料1に戻っていただきまして、ここで基本方針2019のポイントとして、1概要(1)第1期の地方創生の現状ということで、やはり東京一極集中の中で人口減少と少子高齢化が進行しているということ、(2)のアで現行の総合戦略の枠組は引き続き維持をすること、(2)のイ、特に4つの目標のうち②と③について強化をしていくということ、(2)のウ、「関係人口」の創出・拡大やSociety5.0、SDGsを強化をしていくという視点、(3)のア、国の人口の長期ビジョンについては、時点修正をしていくということ、それから、KPIを適切に設定していくということ、イとして、地方の人口ビジョンについては、中長期的に人口の自然増が重要であるという視点を重視しつつ、最新の数値等を踏まえて、必要な見直しを検討していくという内容になっています。

(4)国の今後のスケジュールとしては、9月頃にブロック別の説明会を、全国9か所でやるということですので、ぜひ聞きに来ていただければと思いますし、12月下旬には閣議決定するということですので、注視していただければと思います。

補足させていただきますと、特に皆様の関心が高い財政支援、財政措置ですが、一言で言いますと、あまり新規の目玉はなくて、地方創生推進交付金や、まち・ひと・しごと創生事業費による1兆円の地方財政措置、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、地方拠点の強化税制などを引き続きやりますということですが、これから国も8月に概算要求があったりしますので、その動きもちょっと注視していく必要があると思っています。

それから、次期岩手県ふるさと振興総合戦略について紹介させていただきます。資料3

の1枚目、岩手県人口ビジョンの概要ということで、ポイントとして、人口の展望については、県としては2040年に100万人程度の人口を確保することを挙げていまして、今年からの10年間のいわて県民計画にも同じ目標を掲げているところがございます。ただ、これは直感的に考えていただいても分かると思うのですが、今大体人口が124万人弱ですけれども、直近で自然減、社会減を合わせて年間1万4,000人ぐらい減っていますので、これを10年にしますと14万人、20年だと28万人ということで、様々な取組をしないと2040年、20年後に100万人程度の人口を維持するというのはなかなか厳しいところでありますので、そこはしっかり取り組んでいく必要があると考えております。これは、県で改めて時点修正、推計をし直して、目標値を立てていきたいと考えています。

それから、資料3の次のポンチ絵では、例えば若者が就職や大学進学の際に東京圏などへ流出していく傾向についてまとめております。3枚目は、県の現行の総合戦略の概要です。これは、岩手で働く、育てる、暮らすという、3つの目標を立て、10のプロジェクトを展開しているところです。これも次期総合戦略の策定に向けて、どういう形で見直しをしていくか検討中です。

資料1の2ページ目、県の人口ビジョンについては、国の基本方針を踏まえながら必要な見直しを行い、年度内に策定する方向です。

主なスケジュールとしては、9月議会で骨子案を提示し、12月議会で案を提示し、2月に最終案を提示して、年度内に策定を終え、公表したいというスケジュールで考えております。

これらを踏まえまして、7月16日に市町村の担当者に集まっていただき、会議の場で情報提供させていただいております。

この他、広域振興局ごとに連絡会議も開催します。

市町村の首長の皆様には、例えば来年1月、毎年開催している知事と市町村長の皆様との会議の場や、本日のような副市町村長の皆様との会議という場を通じて情報提供をさせていただければと思っておりますし、内閣府が11月5日から22日までサテライトオフィスを盛岡市に設置予定ということですので、直接国にも確認していただければと思っております。あとは、岩手県立大学と連携し、市町村に個別の助言等の取組をしていきたいと考えておりますので、ぜひこれも活用していただければと思っておりますし、個別に相談もしていただければと思っております。

次のページにはスケジュールもまとめておりますので、参考にいただければと思います。

私の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○小原参事兼市町村課総括課長 それでは、意見交換に入りたいと思いますが、どなたか発言はございませんでしょうか。発言がある方は恐縮ですが、挙手していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

県が策定する計画の中に市町村として盛り込んでほしい内容、今後市町村で計画を策定するに当たり、県からどういう支援、アドバイスがほしいといった観点でもよろしいので、御意見を頂戴したいと思います。

○長井花巻市副市長 花巻市でも来年度から次の計画が始まりますので、今内部でこれまでの施策の検証などをやっております。国の基本方針で謳われたものを参考にしながら、ど

ういうものを新たに盛り込んでいけるかを考えているのですが、ひとつ悩ましいのは、関係人口の関係です。この関係人口というのは最近よく言われるのですがけれども、正直概念としてどういうものなのかということがまだ消化し切れていません。色々調べてみると、交流人口よりももうちょっと地域に入っているのだとか、学者の先生ごとに言うことも微妙に違っていたりして、定住に至るまでの階段、ステップのひとつなのだという言い方をされる方もいらっしゃいますし、一方で地域課題を担う人材が地方には少ないので、人手を補うために、人手を別のところ、都心部から連れてくるとか、地域課題について、定住までいなくても土日に来てくれて担ってくれる人材とか、そういうようなある種労働力と言ってしまうとちょっと言い方は適当でないかもしれませんが、そういった解決する人材を補うという意味で御説明される方もいらっしゃいます。花巻市として、この関係人口というものをどう定義づけをして、どうやっていくべきなのかというところは正直悩んでいて、これまでやってきたものを愚直にやっていくしかないのか、ないしは何か新しいことをやっていくということも考えなければいけないのか、そこは悩みの共有といったところでございます。

あとはICTや5Gの関係ですか、花巻市は少し前からスマート農業に力を入れておりますので、そこは引き続きやっていくのかなと思う一方で、これはまだ内部でも議論し切れていないところなのですけれども、コミュニティの維持に関して、シビックテックという言葉が使われたりしますけれども、そういった地域課題を解決するときや、コミュニティを維持していったりとか、若者が地域コミュニティに参画しやすくするようなところにICTといったものを組み込んでいく、そんなことも考えられるのかなということも思ったりしているところです。

あとはSDGsについても、正直どう行政の施策の中に盛り込んでいくか難しいと思っています。ただ、花巻市はリノベーションまちづくりということで、最近、まずパブリックマインドを持った民間の取組を、いい距離感で行政が支えるというまちづくりができないか、先日もリノベーションスクールといって、出席者の方々が3日間、エリアの価値の向上に向けたいろんな具体的なアイデアを出してもらったイベントも開催しましたけれども、このリノベーションスクールの議論では、例えばエコ、健康的なまちづくり、持続可能なまちづくりであるところを意識した町でないこれから先は人も呼び込めないし、地域の価値が上がっていかないという議論は出てきているので、行政として何かリーダーシップで引っ張っていけるところがあるかは分かりませんが、そういった民間の取組をうまく支えていくような、あるいは行政としてのスタンスを示していくことはできるのかなとか、そういったことを内部で議論しています。

以上でございます。

○白水政策地域部長 まず、関係人口については、資料2のスライド番号6を見ていただきますと、確かに概念がはっきりしないところはそのとおりで、要は定住人口とまではいかないけれども、そういう意味ではここは地域の実情に応じて様々考えられる、あるいは、ここに重点を置くというようなことで考えられるのかなとは思っています。

参考までに、県では、遠恋複業課ということで取り組んでいまして、遠恋というのは遠距離恋愛を略しているのですが、イメージとしては東京に住んでいるウェブデザイナーが週末に岩手に来て、岩手のある業者のホームページのデザインをしたり、企画をし

たりということモデル事業として昨年からはじめています。昨年は一関市と、今年は宮古市とモデル事業をやるようとしていますので、ぜひ意見交換していければと思います。5Gについては、スマート農業もされているということですが、コミュニティ、特に地域の市民の皆さんの生活レベルまでどう落とし込んでいくかは非常に重要な課題だと思っています。

経済原理に任せておくと、5Gは通信基地などの設備投資も必要ですので、大都市圏でサービスが展開されて、地方から声を上げていかないと、地方が置き去りにされることもありますので、非常に重要な視点だと思っています。

県でも、県民計画で小集落実現プロジェクトということで、特に小集落においてサービスが向上するように、様々な取組をしていきたいと思っています。まだ全くの検討段階なので、市町村の皆さんと軌を一にしてどんどんやっていきたいと思っています。SDGsは、先月長野県に話を聞きに行き、リノベーションも切り口として面白いと思いますし、「誰一人として取り残さない」ということですので、例えば福祉、公共交通、市民参画や協働のような支援もありますし、17分野で169のターゲットということで、要は行政全てではないかなと思うようなところもありますので、どこに力を入れていくのかということで、SDGsの未来都市を国で認定する制度もあるようですので、地域の強みや特性、課題を踏まえて取り組んでいく必要があると考えております。

また、意見交換させていただければと思います。ありがとうございました。

○小原参事兼市町村課総括課長 それでは、そのほかどなたかございませんでしょうか。

○佐野峯滝沢市副市長 今のお話の中でも出てきた、いわて県民計画と関係して、次の総合戦略は5年間で作るようです。岩手県では、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○白水政策地域部長 まず、1つは期間ですが、県民計画は10年間の計画ということで作りまして、その下にアクションプランの政策推進プランや復興推進プランもあるのですが、期間は4年ということで、取り組む事項をより具体的に書いた体系になっています。県で地方創生の戦略を作っていくというときに、地方創生は人口の増といいますが、人口減をいかに食い止めるという視点はあるものの、県の総合計画と全然方向が違うとも言えないと思っています。県の次期総合戦略も期間が5年ということで今検討していますので、期間は若干短くなるので、よりその5年間で取り組む具体的な施策も入れていきたいと思っています。例えば、今の計画でも10のプロジェクト、地方創生の総合戦略の中で立てていると話しましたが、そのプロジェクトもちょっと見直しをして、今後5年間の短期的な視点で取り組めるようなことがあるのであれば、具体的に書き込んでいくことも考えていきたいと思っています。

○佐野峯滝沢市副市長 総合計画と連携していないとうまく展開できないという市町村が多くありますので、私たちもそうしようかなと思って、参考までにお伺いしました。ありがとうございました。

○小原参事兼市町村課総括課長 ありがとうございました。その他、どなたかございますでしょうか。

○小野寺金ヶ崎町副町長 今の話と関連して、計画期間の話ですが、総合戦略の期間を延ばしてもいいという話があるということですが、私どもも最上位計画に総合発展計画があって、その総合戦略が1年ずれてきているのです。整合性を取って作ってはいるのです

が、できれば同じ期間にしたいということで、1年間延ばして再来年度からの計画期間でまとめられないのかという思いもあるのですが、どうなのでしょう。

○白水政策地域部長 それぞれの自治体に様々な事情があると思いますので、そこはいいと思います。

ただ、これは私も課題だと思っておりますのは、地方版の総合戦略を各自治体に作れと国が言っておきながら、さらに交付金の申請のときにまた同じような計画を作らされるということがあります。これは先週の全国知事会でも北海道知事が何本も計画を作らせてというような発言もありましたので、交付金の申請のときはもう少し簡略化してほしいなどといった声は、地方の総意として上げていけないと改めて思ったところです。

期間の問題については、それぞれの市町村に事情があると思いますので、柔軟にされたらいいのではないかなとは思っています。

○小原参事兼市町村課総括課長 いずれ空白が生じなければいいということなので、柔軟にやっていただければと思います。

○及川北上市副市長 ひとつお聞きします。総合戦略の人口のところで説明がありましたが、社会減について、高校卒業時と大学を卒業して就職する時に、大幅に人口が減少していることは、東北共通のことだと思うし、市町村レベルでもこういう話は当たり前です。具体的な対策については、本戦略でどのような対策を立てて、どういう評価がされているのかを確認したいと思います。ここに手をつけないと人口が増えない、維持できないと思うことから、18歳から22歳ぐらいまでの間の対策をどう考えているのかを聞かせていただきたい。実は北上市内の企業と懇談した際、こんな話がありました。秋田の県立大、工学系の大学が本荘にありますが、岩手県南地域からかなりの数の生徒が入学しているということで、そこをターゲットに市内の企業が大学へ行って、学生を“回して”くれないかと話をしたところ、けんもほろろに追い返され、大学は一切話を聞いてくれなかったということなのです。何故かと聞いたら、秋田県庁から強く言われているということですが、それだけ“抱え込み”をしっかりとやっているらしいです。私は事実を確認していませんが、そういう抱え込みをやっている都道府県があると聞いていましたので、岩手県の考え方はどうなっているのかを確認したいと思います。お話しさせていただきました。

○白水政策地域部長 まず、人口減、特に社会減の評価については今おっしゃったとおりでして、資料3の2枚目に人口の増減のグラフをつけておりまして、特に進学、就職で大きく減っている構造なので、あとは出て行った人が戻ってくればいいのですけれども、先ほど全県で年間1万4,000人ほど人口が減っていると申し上げましたけれども、社会減の5,000人は非常に厳しい、ここはしっかりとしていけないと思っております。県民計画におきまして、例えば高校生の県内就職率も上げていくという目標を立てたり、大学生の県内就職率も目標にして、やれることはしっかりとやっていくということで、例えば学生の企業インターンにしっかりと取り込んでいくこと、大学と連携してやっていくことを網羅的に取り組んでいくこととしておりますので、そういったことも踏まえて今年度、この新しい戦略を作っていきます。資料3の最後のページにある、様々なプロジェクトをブラッシュアップするなり、今の課題を踏まえて評価していくというようなことかなと思っておりますので、これは県も市町村も同じ課題だと認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小原参事兼市町村課総括課長 ほかございますか。

○桐田宮古市副市長 宮古市においては人口減を止め切れないということで、政策のターゲットとしては、まず地元の中小企業、中小商店を維持していかなければならないと考えております。

その際に、たくさん雇用を増やせということではなくて、まず現状維持を数百年続けてほしいという政策になるのではないかなと考えています。

それから、若者の出産や育児については、小中学生、高校の子供たちをターゲットに、ちょっと言葉は不適切ですけども、どう仕込んでいくかということだと思っておりますので、子供たちにこれからの地域のありようについてどう教え、関わっていただくかということだろうと思っております。

それから、定住人口の減少を止め切れないので、交流人口、関係人口という戦略が出てくるわけではありますが、そういった方々を受けとめるには地域コミュニティを維持していく必要があると思います。中心市街地だけでなく、全域にわたり疲弊していく地域コミュニティのどの部分を押しとどめていくかということがあると思います。

面積の広い宮古市においては、地域交通も大きな課題ですし、5G以前の通信環境、テレビ、ラジオの受信環境も課題として残っています。そういうこれまでずっと課題として残っている大きな問題をどうクリアしていくかを踏まえながら、こういう戦略に新しい価値を付加していくという部分が難しいと思っております。

したがって、県にお願いというのは、そういう宮古市あるいは県内市町村の個別の課題が、大きな発展型の課題ではなく、前からある非常に原始的な課題だと認識していただきながら御支援をいただきたいという意見です。

○白水政策地域部長 そういう意味では課題が様々ありまして、特に今おっしゃったように中小企業を含めた現状維持の問題だとか出産、育児、定住人口もそうですが、県では、大きく切り口として働く、育てる、暮らすと分けているのですが、より課題をしっかりと網羅的にまとめられるようなことはしっかり考えていきたいと思っておりますし、市町村によって個別の事情、特殊な事情があると思いますので、それも踏まえて、連携していけるものは連携していきたいと思っております。

それから、国が5Gと言っている中で、テレビの難視聴対策だとか、携帯電話もつながらないところがあるのではないかとということで、携帯電話会社にも要望に行ったのですが、引き続きしっかりやっついていかないといけないと思います。さらに、5Gのサービスが展開されてきたときに、これも本当に取り残されないように、どんどん差が広がっていくことにならないように、5Gもしっかり対応していきたいと思っております。

以上です。

○小原参事兼市町村課総括課長 ほかございませんでしょうか。

○岡田八幡平市副市長 地方創生の計画では、KPIの設定の仕方を反省しなければならないと思っております。といいますのは、国や県が公表する数値をある程度考えていたのですが、隔年とか、それから終了になった計画とか様々ありまして、それで新たに計画を作るときに難しいと思うのは、先ほど関係人口というお話がございましたけれども、どのように関係人口の増大を捉えていくのか、まさにある意味ではKPI的なものが問われると思っております。

これから様々細部にわたり情報収集等されると思うのですが、それにつきましても情報提供していただければありがたいと思っています。

以上でございます。

○白水政策地域部長 資料3の3枚目に、主な重要業績評価指標ということで、K P Iの設定例を挙げておりますけれども、県も次期総合戦略を作る際に、このK P Iが妥当であったかどうか、あるいは変える必要があるのではないかなど、しっかり検討していかないといけないと思っております。

1期目のときはK P Iの指標を設定して、どう推移するのかとか、あるいは他県と比べてどうだとか予想するのは難しかったところもあると思いますが、1期の5年間で大分知見も出てきたと思いますので、そういったこともしっかり踏まえ、国が社会増減をどう目標設定していくのかなども踏まえて考えていく部分も出てくると思います。県と市町村で連携して情報共有をさせていただけるところはしっかりしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○小原参事兼市町村課総括課長 そのほかございませんでしょうか。

岩泉町さん、まだ台風10号災害の復旧・復興等もあって、計画の進め方等も大変だと思いますけれども、御意見がありましたら、お願いします。

○山崎岩泉町副町長 岩泉町では、総合計画が今年度までですので、来年度からの次期まちづくり総合計画とあわせて、総合戦略も並行して取り組んでいるところです。

岩泉町も人口が年2%ずつ減り、今9,200人ほどになっておりまして、来年、再来年ぐらいにはもう9,000人を割っていく状況になっており、危機感を持って取り組んでいます。

これは、私の実感としての部分もあるのですが、岩泉町の中でも中心部とその周辺部とでは全く状況が違って、多様な状況がある中で、どう全体の戦略を作っていくのが難しいと感じています。そういった中で国の戦略、それから県の戦略と各市町村の戦略を関連させ、整合性を取りながら市町村の戦略を作っていくことになるので、多様な地域のありようというものを意見交換、情報交換をしながら作っていくようなプロセスを取ったほうがいいと思っています。

資料に、市町村の次期地方版総合戦略策定に係る支援について、色々な会議で意見交換の場を作ると書いてありますので、国も県も市町村も走りながらの意見交換になると思うのですが、そこを是非密にやっていければいいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○小原参事兼市町村課総括課長 どうもありがとうございました。

そのほかどなたかございますか。県に要望、こういうところをお願いしたいということでもよろしいですが、どなたかございませんでしょうか。

○小野寺金ヶ崎町副町長 いつも要望しているわけですが、金ヶ崎町も人口は減少しておりまして、特に生まれてくる子供が少ないというのは非常に問題だと思っておりますが、結婚支援や子育て支援もしているのですが、出産の体制、いわゆる医療体制が非常に大変で、「里帰り出産の対応もできないぐらい産科医の方々は大変な状況ですよ」と言われていまして、そういうことが続けば、1人目を産むときに大変な思いをして出産をして、2人目をどうしようかなということにつながるのではないかなという心配をしているのです。圏域の先生方からも、「だんだん大変になってきている状況を何とかしてもらわ

ないと困る」と言われており、これは簡単に市町村レベルではどうしても対応できませんので、医療計画なのかもしれませんが、次期総合戦略でも強く書き込んでいただければと思います。

以上です。

○白水政策地域部長 資料3に記載のとおり、現行戦略の中で「就労、出会い、結婚、妊娠・出産のまるごと支援プロジェクト」として取り組んできているのですけれども、次期戦略でも強化あるいは見直しということはしっかり考えていかないといけないと思っております。県民計画を作ったところですので、その整合性も含めながら今御指摘いただいた点をしっかり考えていきたいと思っております。

○小原参事兼市町村課総括課長 そのほかどなたかございますか。

○末村岩泉町副町長 プランそのものの中身に関連するかどうかはまた御判断いただければと思いますけれども、現場で少し感じておりますことを2点ほど。岩手県の場合、山林割合が極めて多いという地勢的な条件が大前提になると、特に県の北部においては山林の割合が占める率が高い自治体も多くございます。そういう中であって、環境譲与税、県も大きく動いて、財源などの環境を整えていただいているながらも、それらを活用するための仕組みが大変脆弱だと、現場では実感するところです。その点についてもぜひ県、市町村がしっかり連携をしたプランというのが重要になってくると思いますので、県にも御検討を願えればありがたいと思います。

加えて、山の仕事ということであれば、酪農ですね、年に複数回、ここにおられる皆様も、メディアを通して、岩手県下でヘルパーが不足しているということはニュースで耳にするところだと思います。1つの地域で1人のヘルパーが次の後継者になると、その地域のヘルパーはいなくなると、そこに手をこまねいていると状況が長く続いているという実感も持っています。

他県においてどのような取組をしているのかの提供も含めて、相当真剣に取り組む必要があり、基礎自治体1個だけでどのようなことができるのか、やり尽くさなければいけないという覚悟ではいますが、やはり全体の調整というのも増えていくのではないかという思いもあります。

もう一点、限られた財源をうまく活用していく、捻出していく観点から、県北は、例えば北部の県境で何か災害が起こったときに、青森県から防災ヘリを飛ばしていただくほうが燃料も有効に活用できる場合においても、一度岩手県内の中央の拠点に戻らなければならないという例があると聞いていますので、そこに使っている財源を、もし効率よく使えるのであれば、そこを削減して他に回すという視点は、日常的な行革の観点からも必要なことではないかと思いましたので、特に災害を多く被った県として、そのような視点を気にしながら進められるとありがたいと思っております。

○小原参事兼市町村課総括課長 森林譲与税につきましては、財源ができたのですけれども、これをどうやって使っていくのか、それから、事業をやる前の段階として、その事業の対象地域などの整理もできているのかというあたりに非常に課題があることは県も認識しており、市町村課と森林関係担当部でも今後検討していかなければいけないと話しておりましたので、御意見として伺いまして、どういうフォロー、どういう体制をとってやっていけばいいかということについては検討してまいりたいと思っております。

ヘルパーについてもそのとおりでございますし、防災についても、行政の広域連携というのはテーマとしては色々取り上げられていますけれども、そこに財源がついていっているかというところ、なかなかついていないところもあると思うので、国の関係機関とも調整して要望するところは要望してまいりたいと思っています。

防災ヘリについては、総務部では何かございませんか。

○八重樫総務部長 防災ヘリの関係ですけれども、例えば本県の県北で災害が起こったときに、岩手県から青森県や秋田県に応援要請をして出動していただくというようなことでありまして、基本的には、まずは自県の防災ヘリで対応し、応援が必要な場合は青森県、秋田県というような応援連携の体制ができていますので、ブロックだったり、あるいは県ごとに、何県の場合はどこが応援をするというようなことでやっております。

北東北3県についていえば、防災ヘリにおいてはそういったより近いところがということには至っていないのですが、ドクターヘリの運用の中で、北東北3県で連携をしながら、例えば県北に八戸からドクターヘリが飛んでくる、あるいは秋田の鹿角に岩手県のヘリが飛んでいくというような運用は行っているところでして、そういった広域的な連携についても各県で話し合いをしています。今御指摘のあったようなことについても検討課題ということで、今後他県と協議をさせていただきたいと考えます。

○末村岩泉町副町長 自然災害を多く被った自治体ですので、新たに財源を国に要望するとか要請するについても自治体の足元でできる限りのことはやり尽くしたということは大きな説得材料になると思いますので、そのような観点から現場から聞こえてきた声をここで披露させていただきました。

○小原参事兼市町村課総括課長 そのほか何かございますか。よろしいですか。

それでは、そろそろ予定の時間にもなりましたので、テーマ1についてはこれで終了させていただきますが、計画策定に当たりましては、随時市町村と連携、情報共有しながら進めさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、2つ目のテーマに移ります。県市町村の連携によるスポーツでの交流人口拡大についてですが、初めに提案市であります北上市から、現状・課題、意見交換の趣旨について御説明いただきたいと思います。

○及川北上市副市長 北上市の思い、これは県に通じた課題だと思っておりますので、提案させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

レジュメ、「県市町村の連携によるスポーツでの交流人口拡大について」というタイトルですが、最初に我が北上市のスポーツツーリズムの取組について、説明させていただきます。

先の希望郷いわて国体での盛り上がり、スポーツに対する機運をどう承継するかということで、当市ではスポーツによるまちづくりに力を入れていくことにしました。平成29年度から官民一体のスポーツコミッション組織として、スポーツリンク北上を立ち上げました。北上市が中心となり、観光コンベンション協会や商工会議所はもちろん、体育協会、旅館ホテル組合、様々な団体によって構成されていますが、北上市の負担金のみで運営されているという状況です。年間900万円ぐらいの負担金ですが、このうちの600万円が人件費、300万円が職員の活動費です。

合宿誘致という実績表がありますが、それまで2件、3件、5件と来ていたのが設立の

年に8件となり、昨年度は15件、今年度はこの15件がまた20数件まで増加することになっております。合宿の誘致については成功を収めているところでございます。

そして、経済波及効果、これはソフトを活用して出した数字ですが、昨年は6,000万円ほどの効果があったと言われております。今年度は、市内宿泊1,000人以上の大会として、当市はいわて国体の時に、ソフトテニスの会場だった関連で、全日本のインカレソフト、いわゆる大学生の大会が8月に開催されるほか、10月には天皇杯、皇后杯などソフトテニス競技においては最高レベルの大会が当市で開催されることになっております。

次は、アウトドアスポーツ環境の整備について、アウトドアスポーツのコースを作り、商品化しようとしております。写真で自転車に乗って真ん中を走っているのは当市の市長です。一番前は、新城幸也、日本人選手として初めてツール・ド・フランスで表彰台に上った選手です。来年の東京オリンピックでも日の丸を背負って走ることになっております。これは、沖縄県の石垣市と当市が友好都市を締結しており、新城さんは石垣市の出身で、その縁で北上市に来ていただき、新城ロードという100キロのサイクリングコースを監修して作っていただきました。

次に、有森裕子さんです。この方も随分長く北上市においでいただいております、マラニックというのはマラソンとピクニックを兼ねる言葉だそうですが、このマラニックコースを作っていただきました。

さらに、小松由佳トレイルコース。小松由佳さんという方は、日本で初めてK2に登頂した女性で、秋田県の方です。

こういう方々に様々なアウトドアスポーツのコースを作っていただいて、大会を開き、広く全国から来てもらおうと、去年第1回のイベントを行いました。まずは有森さんの大会ですが、残念ながら参加した人は岩手県内にとどまりましたが、参加料3,000円で、ランチ付きの大会でした。

自転車の大会は、新城幸也と一緒に走ろうということで、会費が15,000円だったと思いますが、全国から参加していただきました。有名な方と一緒に走れるということで成功したと思っています。

3ページに、岩手のスポーツ環境の強みを、5つ並べてみました。様々な高規格スポーツ施設があるということ、スポーツに適した気候であること、交通の便が良い、それから観光資源、宿泊施設があって、トップアスリートが輩出されています。「岩手は高規格」と書いておりますが、県内出身アスリートが世界レベルで活躍しており、非常に興味を持たれている地域です。高校野球の大会で、花巻東が2連覇したというのはすごいことですが、そのこと以上に佐々木朗希君の話題で、大会中は全国からネットで試合を見ようとか、決勝戦はBS朝日の全国放送になるなど、すごく興味を持たれ、スポーツというのは県を“売っていく”のにいい“ネタ”なのだと痛感したところです。

これをどうやって生かしていくのかというのが今回の課題です。平成29年10月に岩手スポーツコミッションという県レベルのスポーツコミッションが設立されています。様々な合宿等の誘致活動を実施しているのは存じ上げているのですが、これだけではなかなか拡大していかないのではないかとということが今回のテーマでございます。各市町村、様々な取組をしております。例えば、スポーツ施設は保有しているが、宿泊施設が足りなくて、これ以上手を挙げるできないというところもあれば、逆に宿泊施設は整っているけれ

ども、競技施設がなくて、このスポーツではお客さんをお呼びしないとか、それぞれが断念しているというのが現実だと思います。

広く市町村のレベルを越えて、岩手県の立場に立って、スポーツを広域の観点で考えていけば、様々なパッケージが組めるのではないかとことです。当市では競技施設はあるが、泊まるのが隣の市町では市民から賛同が得られないとか、こういう意見はよくあるわけですが、そんなことをやっていると競技レベルというのは絶対上がらないだろうと考えます。今回テーマとして挙げたのは、いかに岩手のスポーツ競技レベルを上げていくかという視点で、岩手県全体で取り組んでいただきたいということでの提案です。

したがって、図の中にA市、B市、C町、D村とあるのですが、例えばこれを野球というものの競技で見たときに、どこの市町村が組めるのか、そしてどういう取組ができるのかということ俯瞰して考えていただきたい。別の種目で考えれば、こんな取組ができるのではないかとこの別な視点で考え、これを実施することで岩手県全体の競技レベルを上げられるのではないかと考えております。

その後にあるのが観光だと思います。スポーツにおいては、スポーツの競技レベルを上げるためにどのように取り組んでいけばいいかというところを今日提案させていただきましたが、具体的には、いわてスポーツコミッションがせっかくありますので、この機能をどんどん高めていくために、県と市がどう役割を果たしていくかが、これからの話し合いになってくると考えています。

最後のページ、県南広域振興局において、県南レジェンドランナーズ10という、県南地域で開催されているマラソン大会に参加した人向けの取組があります。レジェンドランナーという称号を与えて、全体で参加者を集めませんかという話があったのですが、本当に参加者が増えたのです。こういう取組もいい取組だったなとっておりますし、各市町村でそれぞれ良好なサイクリングロードとかあると思うのですが、これを組み合わせることによって、四国しまなみ海道サイクルロードのようなことが何かできないかと提案させていただきました。

また、一関市では、女子のソフトボールリーグの1部リーグの試合が毎年開催されておりまして、この1部リーグには12チーム加盟していて、うち3チームが岩手県内に事業所を持っている会社で、トヨタ自動車、デンソー、シオノギです。こういう機会をどう生かすか、そしてその12チームには、県南地域の中学校を卒業した優秀な選手が、岩手を出て、埼玉などの有名なチーム、高校に入って、そして日本リーグの選手になって活躍している方がいっぱいいらっしゃいます。見方によっては、女子のソフトボールは県南局管内で“売れる”のではないかと見ています。それぞれの広域でこのような例があると思います。これらも出し合いながら、競技力向上に努めていただければと思います。今日は提案させていただきました。

以上でございます。

○小原参事兼市町村課総括課長 それでは、続きまして関係部局であります文化スポーツ部から御説明を申し上げます。

○岩淵文化スポーツ部副部長兼文化スポーツ企画室長 北上市からスポーツでの交流人口の拡大のお話がありましたので、これに関連して、県におけるスポーツを生かした地域づくりの取組状況について説明いたします。

初めに、いわて県民計画においては、スポーツ関連は健康づくりの分野に入っています。アスリートの養成については、教育分野に入れておりますけれども、北上市のお話の趣旨と一致するのですが、スポーツを生かした地域活性化や地域づくりを進めていくことが重要だという観点から、そういう政策を県民計画の50の政策の中で、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、スポーツイベントの誘致開催、またスポーツツーリズムの拡充などを通じ、人的・経済的な交流の拡大に取り組むということの一つの柱にして掲げているところです。

そして、こうした取組を市町村の皆様と連携、協力して進めていくために、官民一体となって進めていくことが重要と考え、いわてスポーツコミッションを立ち上げました。

いわてスポーツコミッションの概要を説明いたします。岩手県のスポーツや観光資源を生かしてスポーツ大会、合宿、イベント等の誘致やスポーツツーリズムを推進するため、平成29年10月に全市町村、スポーツ関係団体、大学、報道機関など60団体を構成員として設立し、今年で3年目を迎えます。構成団体の御協力のもと様々な取組を展開しています。

市町村と県の連携、市町村間の連携、さらに競技団体もスポーツの場合は非常に重要になってきますので、うまく連携して取り組んでいかなければいけないと考えているところです。

いわてスポーツコミッションの現在の取組状況ですが、まず情報発信として、日本最大のスポーツ関連総合展示会であるSPORT ECへの出展や、ホームページ、ガイドブックの作成などにより岩手県内のスポーツ資源を効果的にプロモーションして、合宿やスポーツを目的とした旅行者の、県内への誘致に向けて情報を発信しています。

スポーツ合宿の誘致として、首都圏の大学、企業のスポーツチームに対し、旅行代理店と県内市町村が一堂に会した合宿相談会を開催して、市町村が有するスポーツ施設や合宿支援制度の説明等を行っています。

この合宿相談会への参加をきっかけに県内で合宿を実施したチーム数は、昨年度8チームだったのですが、今年度既に倍以上の17チームとなっており、実を結んでいるところです。

次に、スポーツ大会の招致です。昨年6月に県営運動公園を会場にクライミング・コンバインド・ジャパンカップ盛岡2018を開催し、その後さらなる招致を行ったところ、来年5月にクライミングアジア選手権盛岡2020大会の開催が決定しております。

次に、スポーツツーリズムの推進ですが、昨年度カヌーやトレイルランを初めとした岩手の自然環境を生かしたスポーツアクティビティの創出に向けた調査を実施したところであり、今年度、この調査結果を踏まえて、今後のスポーツアクティビティ、色々な自然環境を生かしたスポーツでございますが、その活用につながる新たな先導モデルとして5つの団体を選定し、地域住民の方々と協働しながら、実証事業として取組を進めているところです。

最後、人材の養成についてです。市町村、スポーツ関係団体、観光協会等の関係者を対象として各事業の展開による人材育成のための研修会を開催しており、今年も11月に開催を予定しています。

本県は、山、川、海と、豊かな自然環境に恵まれております。また、スポーツの力が復興の支えともなっておりまして、スポーツツーリズムやスポーツアクティビティなどを含

めて、オール岩手でスポーツを通じた地域づくり、地域振興を進めていく大きな可能性を秘めていると考えています。

今後も市町村の皆様をはじめ、構成団体、競技団体の皆様と連携、協力して取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小原参事兼市町村課総括課長 ただいま北上市から御説明いただき、県からも取組状況等について御説明いたしました。意見交換を深めていただくために、陸前高田市に、現在の取組状況等を御紹介いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○岡本陸前高田市副市長 国で新たに自転車の活用推進に関する法律が制定されて、地方版自転車活用推進計画を作りなさいという話も来ております。

また、北上市長が中心となられて、自転車活用を推進する市町村長の会が設立されて、陸前高田市もそれに参加しているところです。北上市が提案されたのはスポーツ全体の話でございますけれども、陸前高田市としては自転車というものを一つのツールとして地域の活性化、スポーツの推進というものに活用できないかを考えているところです。

ただスポーツとして考えた際、陸前高田市内だけを走っても、範囲としては狭いのかなと、サイクルロードとかサイクルコースを考えると、しまなみ海道だと広島県と愛媛県にまたがるようなレベルで作られていますし、私が前にいた中国地方では島根県と広島県をまたがる、山間部をまたがるサイクルコースを作ったり、何10キロクラスのサイクルコースを作っているケースが多いと思います。

東北地方には、余りサイクルコースがなくて、市町村間の連携によるサイクルコースの設定も必要だと思っています。そういうところは、まさに市町村間の連携ともなっていくので、県の調整が必要になってくると考えています。

今年度、県でも地方版の自転車活用推進計画を検討されると聞いているのですけれども、いわゆるサイクルツーリズム、サイクルロードの設定についてどのように考えているのか、教えていただければと思います。

また、陸前高田市でもそれを踏まえ、市の自転車活用推進計画を策定できないか今検討しておりますので、ぜひ県と連携を図りながらやっていきたいと思っておりますので、状況を教えていただけるとありがたいと思います。

○岩淵文化スポーツ部副部長兼文化スポーツ企画室長 自転車の活用について、県でもこれから次の計画に入るといった段階ですが、本県にも自転車道はあるのですが、なかなか整備が進んでいない部分もございますので、その辺りは自転車道等を担当している県土整備部と連携しながら活用策を検討していきたいと考えております。

○岡本陸前高田市副市長 国土交通省でも、大規模自転車道制度を作っていたことがあったのですが、自転車のためだけの道路を作るといのはコスト面を含めて難しいということもあり、大規模自転車道制度は確かなくなってきたか、止まっている状況だったのではないかなと思います。

今、国で進めている自転車の活用とは、自転車専用道を作るのではなくて、既設の道路を使って、そこに自転車のサイクルロードというのを設定して、例えば、統一の案内表示や、案内を路面に表示をするというような形でやっている。しまなみ海道でもそういう形を取っていて、沿岸部の話をさせていただければ、三陸縦貫道ができたことによって、基本的に通過交通になり、主要な交通は高速道路に転換すると思われま

確かに中心部にも交通は残っていますが、国道45号等の交通量はかなり減ってくる。そういうところを再度活性化していく、現道が走っているロードサイドのお店等の活性化も含めて考えたときに、現道は車のための道ではなくて、自転車や二輪車を中心とした道に変えていくべきではないか、ゾーン空間の再配分というのを考えているところです。

そういったところの支援を、国の補助金も使いながら、既存の道路をうまく使いながら、サイクルロードを設定していく必要があると思っていますので、御協力をお願いします。

○岩渕文化スポーツ部副部長兼文化スポーツ企画室長 既存の道路で安全を確保しながら取り組めるように進めていきたいと思いますが、紫波町でも具体的に何か考えがあると思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○藤原紫波町副町長 紫波町で行っているのは競技自転車です。国体もさせていただきましたが、佐比内という北上川の東の地区で1周20キロ弱ぐらい、歩道もない道路で、なるべく国道を避けていますけれども、片側1車線の県道や町道を走っています。したがって、今お話しした尾道のようなイメージではなく、一般の道路で、警察や交通指導隊の御協力をいただいてやっております。

毎年、早稲田大学の自転車部が合宿をしています。そのほかに幾つか競技をする方々が来ていますが、今おっしゃっているのは競技というよりも一般の皆様というイメージでしょうから、ちょっとステージが違うのかなという気がします。

北上市がおっしゃったところは、総論は賛成です。ですが、どこまで自治体が関わってスポーツを普及させ、地域の活性化に繋げるのかは模索中だと思います。自慢話をするようで恐縮ですが、オガールベースにバレーボール専用コートがありまして、宿泊施設もあり、稼働率もいいし、アリーナも結構使われています。バレーボール以外は吹奏楽に使われます。部屋の稼働率は定員稼働率で7割以上です。自ずと来るような方向に持っていくのです。FC東京をはじめとしたV1リーグ（旧Vプレミアリーグ）に所属するチームや県内外の中高生が定期的に合宿を行っています。民間で誘導しながら動いています。競技は違いますけれども、難しいながらも前に進めなければならないなというところだけは同じ思いです。

○及川北上市副市長 補足させてください。競技力の向上ということで提案させていただきました。ソフトボールの話をしました。西和賀町にはトヨタ自動車の女子ソフトボール部が合宿に来て、オリンピック選手が合宿しているのです。そこで、地域の中学生と交流して、そこの中学校がいきなり強くなったという面白い話があるのです。

私は野球が好きです。沖縄でなぜあんなにキャンプをしているかということ、各市町村の施設が立派なのです。プロ野球の合宿に耐えられる野球場や室内練習場等の設備や練習の道具も全部揃っている。これは、市町村が共通して取り組んだほか、県もキャンプをする環境として沖縄は優位だということで、色々力を貸してくれているようです。これにだんだんと民間のブローカーが出てきて、プロ野球のキャンプが終わった後に高校野球をキャンプに引っ張り、2月、3月までずっと野球場が使われているのです。これが全県を挙げてやった取組だったらいいのです。プロ野球だけで2週間から3週間のキャンプで80億円の効果があると言っているのですが、実は高校野球とか社会人野球のキャンプも含めると、その倍ではきかないだろうと言われていています。何か一つに取り組むということが大事

なことだと思えます。

失敗談をちょっと話しますが、某六大学野球のチームに今年アプローチしました。合宿してくれないかと言ったら、設備が全く足りていない、練習ゲージの数とかバッティングゲージ、それから球よけのゲージ、そういう基本的なものが全く足りていないということを知られました。こういうのは知らないでいるのですよね、呼びたい、呼びたいばかりで。もうちょっと勉強しなければならないと思うし、そういう情報をみんなで共有しながら、岩手のレベルをどう上げていくか、どこの施設にどういう役割を与えると、そこをもう少し話し合っていければいいと思っておりますので、お話しさせていただきました。

○小原参事兼市町村課総括課長 ありがとうございます。この話は話が尽きないようですが、お時間も予定の時間を過ぎてまいりましたので、意見交換はこれで終わらせていただきます。様々な御意見いただきまして、誠にありがとうございました。

4 連絡事項

- (1) I L C (国際リニアコライダー)に関する最近の動向について
- (2) 地方公務員等のマイナンバーカードの一斉取得の推進について
- (3) 三陸鉄道リアス線 1・2・3で123万人利用促進運動(1・2・3鉄運動)について
- (4) J E Tプログラムについて
- (5) ラグビーワールドカップ2019™釜石開催への協力について
- (6) 「新しいわて水道ビジョン」(素案)の策定について
- (7) 市町村災害廃棄物処理計画の策定について
- (8) 消費者安全確保地域協議会の設置について
- (9) 全県的な移住定住推進体制の構築について
- (10) いわて水産アカデミーについて
- (11) いわて復興レポート2019について
- (12) 東日本大震災津波伝承館の開館について

○小原市町村課総括課長 それでは、続きまして連絡事項に移らせていただきます。

初めに、(1)のI L C(国際リニアコライダー)に関する最近の動向について、(2)の地方公務員等のマイナンバーカードの一斉取得の推進について、(3)の三陸鉄道リアス線1・2・3で123万人利用促進運動(1・2・3鉄運動)について、一括して政策地域部から御説明申し上げます。

○白水政策地域部長 資料6、I L Cの関係でございます。各市町村におかれましてもI L Cの誘致実現に向けて協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

最近の動向ですが、政府が初めてI L C計画への関心を表明し、一歩前進したところで、現時点では日本誘致の表明には至らないということではありますが、正式な学術プロセス、これは具体的には日本学術会議が策定するマスタープラン等で議論することが必要ということ、一定の学術的意義を有するというところで、文部科学省はI L C計画に関心を持って国際的な意見交換を継続することが表明とされたということです。

日本学術会議のマスタープランに乗るかどうかなどというようなことで今動いておられまして、このマスタープランは来年の2月に策定されます。その中で審査されるわけですが、その審査項目として重要なのは熟度、I L Cの国民理解、県民の理解、受け入れ環境、受け入れ準備の状況といったことも審査されるようですので、引き続き市町村の皆様の御協力をお願いしたいと思います。

それから、海外の動きですが、欧州の戦略も来年の5月に策定されますので、日本のI L C計画が盛り込まれるのかも重要になっています。それから政府間と研究者間での議論ということで、まず政府間の協議、フランス、ドイツと、政府間のディスカッショングループが今月設置されました。アメリカは既に設置済みであり、この中で政府間の具体的な費用の国際分担のあり方など様々なことが協議されるということです。概算費用としても、事業費が8,000億円という想定も出ておりますので、それをどう負担していくかという具体的な話であります。

研究者間でも議論されるのですが、この議論も重要な点であり、あくまでも研究者は技術的な視点から国際分担のあり方を議論しますので、その技術的な視点で議論されたものを踏まえて政府間でも議論されるという形になりますので、研究者間での議論も非常に重要だということです。これは、日本のK E Kを中心に、5月に日米欧の研究者間で国際ワーキンググループが設置され、この秋、9月頃に検討結果が報告されるということで、これも注目をしております。いずれにしても様々な関係者が一体となって、誘致に向けて取り組む必要がありますので、引き続きの御協力をよろしくをお願いしたいと思います。

続きまして資料7-1、マイナンバーカードの状況です。全国の交付状況は、対人口比で13.3%、岩手県が12.0%で、若干全国の交付率よりも低くなっているという状況ですので、引き続きマイナンバーカードの交付に向けて協力をお願いしたいということが1点。また、令和3年、2021年の3月からマイナンバーカードの健康保険証利用が始まります。今後交付申請の件数の増加が予想されます。それに先立って交付事務を平準化するために、まず各市町村役場の公務員の皆様に先行取得してほしいという趣旨の通知ですので、できるだけ職員とその家族の皆さんについては、今年度中にマイナンバーカードの取得を推奨していただくようによろしくをお願いしたいと思います。また、通知等は見ていただければと思います。

資料8、三陸鉄道の関係でございます。今年3月23日にJ R山田線、宮古一釜石間が復旧し、三陸鉄道に移管され、全長163キロの全国最長の第三セクターとして開通いたしました。県では、県の人口が大体123万人ということもあり、1・2・3で123万人利用促進運動を進めているのですが、ぜひ沿岸の皆さんだけではなくて、内陸の皆さんも御利用いただきたいということです。

利用状況は、4月は開通ということで全国放送のニュースでも取り上げられましたし、5月は10連休もあったので、4月、5月は利用状況が良好です。今月はラグビーや、三陸防災復興プロジェクトもあり、ラグビーワールドカップの本番が9月、10月にあるので、秋ぐらいまではいいと思うのですが、冬は、例年利用が落ち込むので、ぜひ内陸の皆さんの御利用の促進もお願いしたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○小原参事兼市町村課総括課長 (4) のJ E Tプログラムにつきましては資料配付のみ

ですので、後で御覧になっていただきたいと思います。

次に、(5) ラグビーワールドカップ2019™釜石開催の協力について、文化スポーツ部から御説明申し上げます。

○岩淵文化スポーツ部副部長兼文化スポーツ企画室長 資料10により、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催について説明させていただきます。まずもって、先週土曜日、釜石鵜住居復興スタジアムにおきまして、日本代表対フィジー代表の試合が本日お集まりの皆様様の御協力のもと、盛大に開催されましたことについて、この場をお借りして御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

この経験を踏まえまして、いよいよ50日後に迫りました本大会に向けまして、さらに皆様との連携を深め、万全を期していきたいと思っておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

本日お配りさせていただいた資料につきましては、市町村の皆様と連携して取り組んでいる主な内容についてまとめたものとなっております。このうちパブリックビューイングにつきまして、放映権料、スクリーン等に係る権利を実行委員会が負担支援することとしておりますので、秋祭りをはじめとしたイベントなどの共催を含め、これからの対応も可能ですので、希望される場合は早目に御連絡をいただきたいと思っております。

また、ラグビーボールパスリレーですが、これまで実施した箇所におきましては非常に盛り上がりを見せておりますので、さらに多くの場所で実施して、最後に釜石でやりたいと考えておりますので、御協力をお願いしたいと思っております。

ラグビーワールドカップ釜石開催を通じまして、復興の現状、これまでに国内外からいただいた支援の感謝を発信し、オール岩手で大会を成功に導きたいと考えておりますので、市町村の皆様におかれましてはひとかたならぬ御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○小原参事兼市町村課総括課長 別途資料として、いわて・かまいしラグビー応援ガイドブックも配付しておりますので、後で御覧ください。

次に、(6) 「新しいわて水道ビジョン」(素案)の策定について、(7) 市町村災害廃棄物処理計画の策定の促進、(8) 消費者安全確保地域協議会の設置について、環境生活部から御説明申し上げます。

○大友環境生活部長 資料11、「新しいわて水道ビジョン」(素案)の策定についてですが、現行のいわて水道ビジョンは、平成22年3月に策定し、水道事業者と連携を図りながら水道普及率の向上等に取り組んできたところですが、この間人口減少による水需要の減少や施設の老朽化など、水道事業を取り巻く状況が大きく変化しております。

また、国においては、新水道ビジョンの策定や水道法の改正がなされ、水道事業の基盤強化や、広域連携の推進などが盛り込まれたところでございます。こうしたことを踏まえ、県では現行のビジョンを見直して、現在「新しいわて水道ビジョン」の策定を進めております。

策定のポイントは、策定に当たっては国のガイドラインに基づき、現状と将来の見通しを踏まえ、持続、安全、強靱の3つの視点から課題を整理し、本県水道の目指すべき方向性と実現方策を盛り込むこととしております。

2枚目の資料を御覧いただきたいと思います。現状と課題を整理しておりますけれども、将来（2045年度）の見通しのシミュレーションを記載しています。この中で、給水人口につきましては、2016年度比で26.4%の減少、給水収益については25%の減少、施設の稼働率については55.2%と、約半分が遊休になると、それから施設の更新需要については、2016年度比で約1.8倍になるというような状況をシミュレーションしておりますけれども、これは全県のシミュレーションでありますので、地域によってはさらに深刻な状況が予測されるという状況です。

それから、今後の取組の方向と取組目標を記載しておりますけれども、経営基盤の強化、適切な資産管理、水質管理の徹底、水道施設の耐震化促進などに取り組むこととしております。

また、今回の見直しでは広域連携の推進についても盛り込んでおります。平成29年に県と県内の水道事業者等で構成する県水道事業広域連携検討会を設置しまして、県内5つの地区毎のブロック検討会において広域連携に向けた検討を行ったところであり、その内容をビジョンに反映させることとしております。15ページにそのブロック検討会における検討結果の概要を記載しております。この内容につきましては、地域差はありますけれども、本格検討はこれからという段階にあると受けとめているところです。

また、御案内のとおり令和4年度までに各県における広域化の推進方策及び当面の具体的取組等に関する水道広域化推進プランを策定、公表するよう国から要請されているところです。

この水道ビジョン策定後については、市町村との連携を図りながら、広域化推進プラン策定に取り組む必要があると考えておりますので、御協力をお願いしたいと考えております。

次に、資料12、市町村災害廃棄物処理計画の策定についてですが、近年全国的に大規模災害による甚大な被害が頻発し、被災各地で大量の災害廃棄物が発生しております。この災害廃棄物の処理については、自治体が処理計画を策定していないため、初動が遅れたケースが報道されておりました。国の交付金の交付要件に当該計画の策定が追加されるなど、計画の重要性に対する認識が高まっております。甚大な被害をもたらす災害が頻発している状況を踏まえ、地域防災計画とは別に、仮置き場の選定や分別の作業等の初動対応、処理方針、手順等を具体的に定め、災害発生時には円滑に対応できる体制を構築しておくことは急務であります。昨年豪雨災害により大きな被害を受けた愛媛県では、その経験をもとに全市町村が計画を策定したと聞いているところです。

本県では、こうした状況を踏まえ、いわて県民計画（2019～2028）の重要な指標として全市町村において災害廃棄物処理計画が2022年度までに策定されることを目標としております。現在個別計画を策定している市町村は4市町となっております。また今年度は4市において国の計画策定支援事業を活用するほか、複数の市町村において計画の作成が予定されていると聞いています。

県では、市町村災害廃棄物処理計画のひな形の周知を既に平成30年1月に行っておりますので、その活用や、国と県が共同で行う災害廃棄物処理に関する研修会への参加、あるいは国の災害廃棄物処理計画作成事業を御活用いただいて、計画の早期策定に取り組んでいただきたいと考えています。よろしくお願いたします。

資料13、消費者安全確保地域協議会の設置についてですが、消費者安全法の法改正によりまして、高齢者の方々などの消費者被害の対応として、関係者が連携し、それぞれの地域で見守り活動を行う消費者安全確保地域協議会が設置できると規定されたところです。

全国における協議会の設置状況については資料に記載のとおりですが、本県ではまだ設置されていない状況にあります。この協議会は、民間事業者を含む関係者が情報を共有しながら、高齢者等の消費者トラブルの防止や早期発見、解決に取り組むものとされています。設置の方法については、新たに協議会を立ち上げる方法のほか、既存の福祉関係部署が設置している見守りネットワークを活用することでもよいとされているところです。この法定協議会を設置することにより、個人情報保護法の例外規定が適用され、郵便局や宅配業者などの民間事業者を含め、構成員間で個人情報の提供や共有ができ、被害への迅速な対応が可能となります。各市町村におかれましては、制度の趣旨を御理解いただき、協議会設置について御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

○小原参事兼市町村課総括課長 次に(9)全県的な移住定住推進体制の構築について商工労働観光部から御説明申し上げます。

○戸館商工労働観光部長 全県的な移住定住推進体制の構築について説明させていただきます。

本県におきましては、ものづくり産業をはじめ、各種の産業の集積が急速に進んでおりまして、人材の確保、定着が重要な課題になっております。高卒者の定着、それから学卒者の定着もありますが、U・Iターンを含む移住定住の促進というの大きな要素となっております。この移住先を決める際には仕事、就職というところが非常に大きな要素となりますことから、今年度から移住定住の業務を商工労働観光部で所管することになりました。より一層市町村の皆様との連携を図りながら、本県への移住定住の促進を図ってまいりたいと考えています。

資料14をお開きください。まず、移住定住推進に関する取組についてですが、基本方向といたしましては、本県への新しい人の流れを生み出すために、市町村や関係団体との連携を図りながら、効果的な情報発信を行うこと、岩手ファンの拡大と移住の促進を図ること、そして移住者が地域で活躍できるように地域全体での受け入れに関するサポート体制などの環境整備を推進していきたいと考えています。

移住を考えている方に、本県に移住し、定住してもらうためには、関心を持つ、来てみる、地元・地域に慣れる、住んでみる、定住するという、それぞれの段階において適切な支援を行うことが必要と考えています。資料14の1の「これまでの取組」に記載しております取組をこれまで実施してきたところです。

「今年度注力する取組」の1つ目、岩手ファン拡大に向けた取組では、移住希望者の拡大を図るために、県の移住ポータルサイト「いわてイーハト一部に入ろう！」をリニューアルしまして、より効果的な情報発信に努めてまいります。10月20日には有楽町の東京交通会館で全県を挙げての移住フェアを開催いたします。

2つ目のワンストップ移住相談窓口体制の整備は、相談窓口の機能を強化するために今年度から岩手県の県の東京事務所にU・Iターン推進の特命課長を配置しました。移住相談窓口いわて暮らしサポートセンター、U・Iターン就職の相談窓口である岩手県U・Iターンセンターのどちらかに相談をしても移住、就業、職業紹介を一体的に相談できるよう

な体制を整備したところです。

3つ目の移住体験の推進についてですけれども、今年度の新たな取組として、県外在住の方を対象に県内事業所で短期の就業体験を行いながら滞在し、地域の方々との交流を通じて、地域の暮らしを体験できるいわてふるさとワーキングホリデーを実施しています。現在17の事業所が受け入れを希望していただいております、今週から就業体験を実施するところもあります。ホテルや旅館での接客業務やわんこそばの給仕、介護業務など、多岐にわたる業務を体験できるほか、休日を利用して地域の祭りやイベントに参加していただくことになっています。今後、冬の時期に受け入れを希望する事業所を募集しますので、事業所の選定や地域との交流、イベントの参加などについて、市町村に御協力をいただきたいと考えています。

移住・定住交流の促進に向けた支援については、全県的な移住推進体制を構築するために、市町村やNPO等で活動している移住コーディネーターを登録する制度を新たに設けようとするものです。詳細は、この後説明させていただきます。

わくわく地方生活実現政策パッケージによる移住等の促進ですが、東京一極集中の是正と中小企業等の人手不足解消のために、東京圏からの移住者に対して移住支援金を支給する移住支援事業をはじめとする事業を今年度から創設したところです。この移住支援事業は、県と市町村の共同事業であり、全市町村の参画をいただくなど、多大な御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼を申し上げます。

資料14の2、移住コーディネーター（仮称）の、登録制度について説明をさせていただきます。この制度は、市町村や移住者の受け入れ支援団体等に配置されているコーディネーターを県の移住コーディネーターとして登録する制度を創設するとともに、首都圏の移住相談窓口で受けた相談を各市町村等の移住コーディネーターにつなぐ仕組みを構築するものです。現在9つの市町村に14名の移住コーディネーターが配置されていると承知しておりますけれども、移住を検討している方に対して、移住先の地域の詳しい情報を提供して、相談に乗ってもらえる移住コーディネーターの存在が極めて重要と考えており、全市町村の配置が望ましいものと考えています。

まずは市町村等のコーディネーターを県において一括して登録をして情報発信することで、相談環境の充実を図ることと、首都圏の移住相談窓口の担当者が受け付けた相談について、内容に応じて各市町村の移住コーディネーターにつなぎ、移住コーディネーターが具体的なアドバイスや情報提供を行う仕組みを構築したいと考えています。また、交流会等を開催してノウハウの共有や移住コーディネーター同士のネットワークの構築も進めたいと考えています。

この移住コーディネーターを配置し、ネットワーク化を図ることによって首都圏の移住相談窓口で受けた相談を直接つないで、市町村と一体となって移住定住につなげていきたいと考えているものです。

今後、市町村や移住者の受け入れ支援団体等から御意見をいただきながら、制度の詳細を詰めた上で、秋頃の制度創設に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、資料14の3、県主催・出展移住・U・Iターン関連イベントを御覧いただきたいと思っております。「いわて一風と土の集い in 東京一～イーハトー部の暮らしと移住の始め方～」ですが、岩手県として初めての全県を挙げての移住フェアとして開催するもので

す。10月20日、有楽町駅前の東京交通会館を会場として、市町村や各種団体の相談、PRブースを設置するほか、先輩移住者によるトークイベントなどを行いたいと考えています。オール岩手での移住者の受け入れを首都圏の移住希望者に向けてアピールする絶好の機会として、市町村の皆さんと一体となってこのイベントを盛り上げていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

最後に、県では、本日説明いたしました移住コーディネーター登録制度のほか、情報発信や移住イベントの開催のあり方、政策検討の基礎となる移住者の把握方法などにつきまして、市町村の皆さんから御意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えていますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

○小原参事兼市町村課総括課長 次に、(10) いわて水産アカデミーについて、農林水産部から御説明申し上げます。

○石田農林水産部水産担当技監兼水産振興課総括課長 農林水産部では、担い手の確保、育成機関として農業の農業大学校、林業の林業アカデミー、それに続く水産の水産アカデミーを本年4月にスタートさせたところです。初年度は現在7名の研修生が研修を開始しているところです。水産アカデミーの設立に際しては、昨年度沿岸12市町村の各担当の方々には非常に御尽力いただきまして、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

研修の概要ですが、現在4月に1か月の主に座学研修の集合研修を終えまして、5月からは現場に赴き、現地の指導者のもとで研修を実施しているところです。その中で、隔月、奇数月に改めて研修として集まっただき、高度な知識を身につけるために最新の技術研修、宿泊研修を行っているところです。研修の集合場所のメインとなるところは、大船渡市三陸町の北里大学の臨海教育研究センターです。

運営の体制図としては、いわて水産アカデミー運営協議会という組織を昨年度立ち上げ、この構成の会員として沿岸12市町村の担い手協議会という形で参画いただいております。

また、沿岸12市町村におかれましては、研修生や新規の担い手の方々への支援として、就業の助成金や定住促進の観点から住居の手当などの支援策も非常に手厚く設けていただいておりますので、これらも活用させていただきながら、研修生を育成してまいりたいと思います。

最後に、2期生の研修生の募集ですが、7月から来年度の研修生の募集を開始しておりまして、現在第1期として、9月までに第1次募集を開始しているところです。

引き続き、沿岸12市町村を中心とした運営協議会の御支援をいただきながら、来年度の研修生の募集に取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○小原参事兼市町村課総括課長 それでは、次に(11) いわて復興レポート2019について、それから(12) 東日本大震災津波伝承館の開館について、復興局から御説明申し上げます。

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 資料16の復興レポートは、復興計画期間の復興の取組の実績と課題について明らかにし、今後の取組の参考にしようとするもので、年1回7月に公表しているもので、今回皆様にお配りしたものは概要版となります。

まず、復興の状況でございますが、安全の確保では海岸の保全施設の整備など、暮らしの再建では災害公営住宅の整備など、なりわいの再生では養殖施設の整備や被災事業所の

再開支援などの取組を行い、それぞれ資料のとおり進捗状況となっています。

県民の復興に関する意識調査では復興が進んでいると感じている人の割合が毎年着実に増えてきているところがございます。

今後の課題としましては、整備が完了していない海岸保全施設などのハードについては整備完了させる必要があります。また、こころのケアやコミュニティの形成など支援していく必要があります。

今後の復興推進の基本方向として、これまでの安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を引き続き復興の柱として掲げて、市町村の皆様とも連携しながら各種取組を進めていきます。

加えて、新たに「未来のための伝承・発信」を復興の柱に加えしました。この後説明させていただき伝承館なども活用しながら、震災の教訓や復興の姿を後世や国内外の人に伝えて、防災力向上にも貢献していくこととしております。

○野崎復興局震災津波伝承課伝承企画担当課長 資料17、東日本大震災津波伝承館について御説明いたします。

施設整備につきましては、これまで市町村の皆様をはじめ、関係機関の多大な御協力をいただきながら進めてまいりました。特に昨年度から、伝承館の展示物や映像の素材などの作成、原稿の確認などを進めてまいりましたが、陸前高田市をはじめ沿岸市町村、また関係する市町村の担当課には御相談の段階から御協力をいただきまして、御礼申し上げます。

資料の1ページ、施設の目的につきましては、設置条例に記載の3点をまとめてございます。

開館は、おかげさまで9月22日の予定となりました。

資料の4、愛称は「いわてTSUNAMIメモリアル」、これを対外的には使ってまいりたいと思っています。

設置場所は高田松原津波復興祈念公園の中、一緒に9月にオープンします道の駅高田松原の建物の中でございます。

入館料は無料。職員体制については、館長が知事、ほか副館長2名、学芸員や展示解説を担当する職員の体制を予定しています。

基本的な事業としては、大きく展示、教育・普及、連携事業、広報宣伝等を予定しておりますが、展示施設の中には企画展のスペースを設けています。平年ですと年4回、各回テーマを設けますが、今年度は、各地域の震災伝承施設を紹介していくという内容を考えております。

常設展の構成としては、展示や映像は、ゾーン1から4までで構成されていますが、伝承館の施設の役割として、三陸沿岸地域へのゲートウェイ機能を挙げており、建物の入り口のエントランスは24時間対応とし、三陸地域のガイドとして、各地の遺構や伝承施設、ジオサイト、主立った観光地などを紹介する展示を設けます。

震災の風化を防ぎ、教訓を後世に伝えるという伝承館の運営、事業の充実、発展には、内陸、沿岸、いずれの市町村とも連携協力が重要であると考えておりますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

○小原参事兼市町村課総括課長 それでは、最後になりますが、本日遠野市から講演会の

御案内の配付がありましたので、これについて御紹介をお願いいたします。

○飛内遠野市副市長 お手元に配付させていただいておりますとおり、世界的建築家安藤忠雄氏の講演会を遠野市で開催することになりましたので、御案内させていただくものです。

安藤忠雄氏は、東日本大震災で被災した子供たちのために寄附を募り、育英資金などの支援活動に現在も力を尽くしておられます。

大震災の際に、当市で文化財レスキュー、献本活動などの文化復興に取り組んだことで御縁がありまして、安藤忠雄氏から震災からの復興と子供たちの未来のためにという、先生の思いと地方都市からの可能性を考える講演会を遠野市で開催したいというお声があり、開催するものでございます。

御多忙とは存じますが、安藤忠雄先生の講演というのはなかなか聞くことはございませんので、この機会に多くの方にぜひ御出席いただけたらと御案内するものでございます。よろしく申し上げます。

5 閉 会

○小原参事市町村課総括課長 それでは、以上をもちまして令和元年度区市町村連携推進会議を閉会いたします。円滑な進行に御協力いただきまして、どうもありがとうございました。本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。